

令和6年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症が流行し、私ども泉学園もその対策に追われ、休所含め様々な事態に直面し、事業運営にも大きな影を落としてきたここ数年であった。昨今、ようやく収束に向けた様相を見せつつある。

この一年余り、ロシアのウクライナ進行による惨禍、イスラエルとハマスの戦闘による瓦礫と化した街並み、兵士のみならず一般市民や子供たちの悲惨な映像等、ニュースで流れない日はないといった状況が続く。世界の多くの国々、人々の願いとは裏腹に、一向に終息を見せる気配がない。争いとは無縁な人々・一般市民や小さな子ども、障がいがある方々が大きな犠牲者となっているのを見るにつけ、私たちも自らの国の過去を思い起こし、過酷な歴史を改めて風化させてはならないと肝に銘じたい。

今年度は障害福祉サービスや介護保険サービスの報酬改定の年である。政界を揺るがす高額の裏金問題や物価高騰に見合う大幅な賃金のアップといった生活者の日常感覚とはおよそかけ離れたニュースが流れる中、示された報酬改定にみる概要は、私達関係者の期待を挫く厳しさを感じるものである。福祉の分野において人手不足の解消や経営に見通しが持ちにくい時代の連続、先行き不透明感が漂う現状にあって、泉学園として当事者の暮らしや人生をどう豊かさが感じられるものとしていくか、この新たな一年も一層の努力が求められているように思われる。

この30年余りに培ってきた泉学園らしい豊かな実践を辿りつつも、コロナ禍以前にもまして笑顔があふれる私たち泉学園福祉エリアでありたいと願う。眼をしっかりと上げた一年としたいものである。常に心に掲げてきた、一人ひとりみんな主人公という泉学園の理念の柱を共通の思いとして・・・。

I. 新年度法人事業計画の重点

◇ 皆さんの支えてとして人材の確保

年を追って人材の確保の厳しさが感じられる。ある程度の離職者は、予想されるものであるが、昨年度も法人内多くの事業所において人手不足に悩まされた一年であった。第2次ベビーブーム世代によって何とか支えられてきたといっても過言ではない現状にあって、やがてそれも当然、先が見えてくる。そんな中でも障害福祉サービスの利用者やサービス事業所は増えつつあり、人材の確保問題はより近々の課題である。

今年度も従来からの取り組みを実施すると共に、工夫あるものを探し求めていかなければならない。私たちが日々感じる福祉の魅力をどう伝えていくか、待遇の改善を進める中でしっかり取り組んでいきたいと考える。外国人労働者の活用なども視野に入れていかなければならないようにも考える。現に他法人ではそうした取り組みの情報が入ってきている。

以下、新年度の具体的な取り組みとして

- ・若い人材の確保に向け、新卒者を対象とした早期のまた適宜の採用試験の実施。
- ・社会福祉協議会が実施する福祉人材フェアを始め、各種就職フェアへの参加。
- ・ホームページの更新、魅力ある各事業所の紹介記事の掲載 ・求人誌、求人サイトの活用。
- ・職場見学会や学校訪問等の実施 ・知人、友人等からの紹介・・・他。

◇ 収支バランスの改善を図り、経営の安定を図る

新年度、報酬改定に基づく新たな一年がスタートする。医療的ケアの必要な方や強度行動障がいがある当事者等の支援のより細分化された評価、就労系事業所の収支バランスや工賃支給の多寡等による一層の評価の差別化、加算に着目した報酬改定等々、本体報酬が抑え気味である中で、より足元を細かく見て、運営に当たらなければならないように感じられる。大きな影響を感じるものとして、就労支援事業 A 型の新スコア方式による得点配分の見直しや生活介護事業における時間単位の単価設定等があげられる。

どの事業所とも、収支に余裕がない実態が引き続いてある。福祉・介護職員等の処遇改善関連に係る施策がこの 6 月からは一本化が予定されている。この 2 月からは新たな交付金が支給となっており、法人としてもその支給の実施を予定しているが、スタッフの待遇改善には一定繋がるものであっても、運営財源としての改善には本体報酬の増額が図られない現状では運営の改善に繋がるものではなく、経営見通しの厳しい状況に変わりはない。

従来から方向として打ち出している、雇用形態の見直しや報酬体系における加算等の見直しで僅かでも収入増を図る努力を行うことや定員規模の見直し、事業所の再編等々、様々な角度から検討していく必要がある。以下具体的には

- ・収支バランスが取れてない事業所にあつては人件費、事業費等の考察と見直し。
- ・収入増に向け加算要件等の検討。
- ・将来をも見込んだ定員規模、事業の再編等の検討。
- ・定員に満たない利用者状況に際してはその原因の考察、及び利用控えや不通所が続くようであればその解消を図る・・・他。

◇ 一人一人の願いを受け止め、支援に繋げ、信頼と希望が根付く事業所作り

新型コロナウイルス感染症の対策に追われた 3 年、感染は終息には至っていないが以前の取り組みが帰ってきつつあるように感じる。各事業所も従来の活気が戻ってきている。事業所の特徴を生かした歳時的行事の実施や外出、地域の方やボランティアの方との触れ合い等々、従前にもまして活発化していきたいと考える。スタッフの、現状に留まらない支援の創意と工夫、寄り添いの中で、笑い声に溢れ、利用者の充実した日々繋がるよう努力していきたいと考える。以下、具体的には

- ・生活支援施設やグループホーム、在宅でのご家族との暮らし、それぞれ穏やかで安心あるものに願い、取り組みを進める。
- ・生活する、働く、活動する、四季折々の行事の実践、地域社会との繋がり等々、以前にも増して活発な事業の実施。
- ・希望に沿った外出や外部の方との交わり、活動的な日課等、状況をみながら進めていく。
- ・ボランティアの受け入れを進め、スタッフのみでは実施できない魅力ある取り組みを提供していただき、楽しい時間を作っていく。

◇ 虐待防止に向けた取り組みの強化

一昨年度から法人に各事業所虐待防止責任者等からなる虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会を兼ねる）を設け、定例的な会議、3 か月毎のチェックシートによる振り返り、各事業所虐待防止委員の研修などを行ってきた。今年度も各事業所ごとに設けられた委員会

共々、引き続き委員会の取り組みを行い、全職員への啓発と法人スタッフの人権意識を培っていくものとする。

今年度から障害者差別解消法に謳う合理的配慮が義務化される。私たちの持ち場にしっかり目を向け、障がい当事者の皆さんが生きやすい暮らしやすい生活、誰もが尊厳をもって自分らしく生きていける社会の姿を模索していきたいと考える。以下、具体的には

- ・法人の虐待防止委員会、各事業所虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会を兼ねる）の開催。
- ・虐待防止に向けた研修会の開催や会議の実践。
- ・虐待防止チェックシートの定期的な実施（活用と振り返り）。
- ・身体拘束の指針に基づき、各利用者の支援等に関わる同意書の書面化。拘束が行われた際の報告書の作成等。
- ・合理的配慮についての各事業所での検討、等。

II. その他の具体的な活動計画

- ・従来からある法人各種委員会～研修、福利厚生、泉だより編集、権利擁護・虐待防止、リクルート（事務局付け）等、新たにメンバーを構成し、方針立ての下、取り組みを進めていく。

新型コロナ感染禍によりこの間見合わせてきた南ふれあいセンターや社会福祉法人仲良し等との共催行事、南ふれあい共生フェスタを4年ぶりに開催をと話し合いをもっている。

- ・共同募金配分金の申請（現在ネイチャーファームが申請中）。
- ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金（令和6年2月～）の申請と支給。
- ・グループホームすずか定員7名4月開設予定（短期入所定員2名・・10月頃開設予定）。
- ・福祉車両等の補助金制度、情報があれば必要に基づいて積極的に活用する。

III、法人役員会等の予定

令和6年6月 理事会 ・・令和5年度事業報告、決算報告等
評議員会 ・・令和5年度事業報告、決算報告

令和6年11月 理事会 ・・令和6年度上半期現況報告、第一次補正予算等
評議員会 ・・令和6年度上半期現況報告、第一次補正予算

令和7年3月 理事会 ・・令和6年度第二次補正予算、令和7年度事業計画、当初予算等
評議員会 ・・令和6年度第二次補正予算、令和7年度事業計画、当初予算

令和6年度【泉の園】事業計画

1. はじめに

泉の園は今年度開設から34年目を迎える。利用者の高齢化や重度化が進んでおり、昨年度は2名のご利用者が病気のためお亡くなりになっている。現在の支援体制や今後の居住支援を考える中での個室化の必要性を考慮し、今年度施設入所支援は定員を42名で運営していく。定員減と今春の報酬改定における基本報酬区分の見直し等による減収で経営的にはかなり厳しい。また地域移行を推進するための取り組みとして、地域移行及び施設外の日中サービス利用の意向確認を行う担当者の選任や意向を踏まえた個別支援計画の作成、意向確認のマニュアル作成等が今年度から努力義務とされ、令和8年度には義務化される。その他にも感染症や災害に対する取り組みの強化、地域との連携等多くのことが求められている。課題を整理しながら一つ一つのことにしっかりと取り組み、ご利用者の生活を24時間365日支える入所施設としての役割を果たしていきたい。

2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員60名—現員54名） 施設入所支援（定員42名—現員42名）
短期入所（定員併設型2名・空床型1名） 日中一時支援（定員2名）

4. 障害支援区分

平均区分 5.6

| | | | |
|------|---------|--------|---------|
| 生活介護 | 区分6—38名 | 施設入所支援 | 区分6—33名 |
| | 区分5—15名 | | 区分5—8名 |
| | 区分4—1名 | | 区分4—1名 |

5. 職員組織体制

職員配置（2：1）

管理者1名（常勤） サービス管理責任者1名（常勤）
生活支援員25名（常勤22名、非常勤3名） 看護師1名（常勤）
管理栄養士1名（常勤） 事務員5名（常勤3名、非常勤2名） 嘱託医1名（非常勤）

組織体制

施設長1名 施設長補佐1名 主幹2名 主任3名
事務長1名 事務主任1名

領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、地域交流、保健看護）

委員会（虐待防止・身体拘束適正化検討、防災、給食、会議研修、苦情解決、支援技術スキルアップ、感染症対策）

6. 支援内容

支援目標

1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援していく。
3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。
4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

- ・生活介護・施設入所支援
 - 食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等
 - グループ活動（ネフライト・クリスタル・トパーズ・ガーネットの4つのグループに分かれての活動）
 - 音楽・創作活動（音楽鑑賞、壁面装飾作り等）
 - 社会学習（社会資源の利用等）
 - 行事
 - （お花見、七夕、浦安ふれあい夏祭り、スプリングフェスティバル、ハロウィン、クリスマス会、書初め、とんど焼き、焼き芋、豆まき、ひな祭り、誕生会、日帰り社会体験旅行等）
- ・短期入所・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる。

7. 一週間の流れ

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
|----|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|--------|
| AM | 入所・通所毎の活動 | グループ活動 | グループ活動 | グループ活動 | 入所・通所毎の活動 | 休日余暇活動 | 休日余暇活動 |
| PM | 入所・通所毎の活動 | グループ活動 | 入所・通所毎の活動 | グループ活動 | 入所・通所毎の活動 | 休日余暇活動 | 休日余暇活動 |

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 感染症対策

検温の実施等による体調把握、マスクの着用、消毒、換気、三密回避等の感染症対策を継続する。今年度から新たに感染症対策委員会を設置し、随時感染症対策やマニュアル等の見直し、研修、訓練（年2回）の実施を行っていく。

10. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

泉だよりの配布

町内会との連携（浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力等）

子ども食堂「みんなの広場うらやす」の活動に参加

浦安ふれあい夏祭りへの協賛

実習生の受け入れ

短期入所・日中一時支援による在宅の方々への受け入れ

地域生活支援拠点事業における体験の機会・場の提供

家族会活動

11. 職員研修（法人内研修以外）

施設内研修

虐待防止研修(身体拘束等の適正化研修と一体的に実施する)、嘱託医による学習会、防災(救急法)学習会、歯科学習会、支援技術スキルアップ研修、感染症対策研修等

施設外研修(オンライン研修含む)

知的障害関係職員研修、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者更新研修、障害者虐待防止・権利擁護研修、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修、給食施設従事者研修、安全運転管理者講習等

令和6年度【ネイチャーファーム】事業計画

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の発生から今日まで様々な変化に対応しながら前向きに頑張ってきた。しかしその影響は想像する以上のものとなり、コロナ禍で落ち込んだ収益の回復という目標を前に様々な難問が立ちだかる状況となっている。また今年度の報酬改定によってこれまでにない危機的な状況となることが明らかになり、事業運営そのものにおいて新たな分岐点を迎えているように感じる。

上記を念頭に置きながら、各生産現場では消費者及び業者に対しそれぞれのニーズに見合う、安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け利用者の賃金アップを図ること、一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を行うことを2つの柱とし、支援者自らが成長し、利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

2. 運営について

令和6年度報酬改定においてはスコア方式による評価項目の見直しが行われる。平均労働時間が重視され、生産活動の評価は利用者の賃金総額が生産活動収支を上回る場合は減点となり、今年度は大幅な減収見込みとなっている。生産活動収支が改善しない限り運営状況はかなり厳しく、A型事業の継続さえ危うい状況であり、事業内容の転換も視野に入れる必要性を感じている。

上記を踏まえてではあるが、今年度の運営について、花工房ではこれまでの実績を考慮して外販を極力整理しながら受注販売に力を入れた営業活動を行い、安定した収益確保を目指したい。また引き続き繁忙期にパート職員を配置するとともに、固定的な職員の増員も図り、作業指導、生産管理の幅に広がりを持たせていきたい。

パン工房では低迷している収益を少しでも回復させることができるよう販路を広げ、現状に即した計画的な収益目標を立てて目標達成に向け取り組んでいく。今年度は新たにチョコレートやソフトクッキー等、製パン以外の技術指導者を迎えて新商品の開発に取り組んでいきたい。また製造部門では利用者主体の製造体制の確立がより良い商品作りに繋がるよう、根気よくサポートしたいと考えている。

3. 利用定員と契約者数

定員 20名 現員 17名

花工房 5名 (男) 4名 (女) 1名

パン工房 12名 (男) 8名 (女) 4名 (うち女性2名は短時間契約者)

4. 職員配置

管理者(兼サビ管) 1名(常勤)

職業指導員 3名(常勤1名、パート2名)

生活支援員 1名(常勤)

賃金向上達成指導員 1名(常勤)

配達員 2名(パート)

事務員 2名(常勤1名、パート1名)

5. 就労支援事業の内容

花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス(作業場内店舗)での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布(年4回)、市場出荷、生産者・業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展、仕入れ業、請負植栽、下請け作業(米育苗箱の洗浄)等。

パン工房

製パン・製菓(焼き菓子等)の製造、店舗販売(年間企画や売り場の改装等)、バザー委託販売、業者・施設売店への卸・委託販売、イベント・学校バザー委託販売、移動販売、大学・高等学校の卸販売等。

※ _____ は今年度特に力を入れていきたい活動

6. 支援内容

職業指導

本人の希望に沿って就労への達成度が実感できるように支援していく。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上、仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に付けることができるよう支援すると共に、お客様とのやりとりの中で接客態度を学ぶ。また年間での生産計画に見通しを持つことができるよう利用者にも周知していく。

生活支援

個別支援計画に沿って重視される支援を行い、社会人として求められるマナーの向上と、各利用者の生活環境に携わる職員や家族との連携により、様々なケースの問題解決を行う。花工房では身だしなみ、パン工房においては食品製造の衛生環境の意識向上を図っていく。また両工房共に新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、健康で生きがいを持って仕事に取り組めるよう支援していく。共に働く仲間としての思いやりも大切にしていきたい。

7. 施設等整備について

花工房では車輛（軽バン）の購入、パン工房では工場全体のLED化や老朽化している冷蔵庫、ミキサーの買い替え等を検討していく。

8. 勤務計画について

花工房では繁忙期にパート職員を配置する等、繁忙期、閑散期に応じて流動的な勤務を作成する。パン工房では各々の出勤環境、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成する。

9. 防災関連

年2回の火災避難訓練及び地域性から想定される災害訓練（地震、風水害）を実施する。

10. リスク管理、虐待防止

ヒヤリハット、事故報告の徹底を図る。また虐待防止チェックリストの活用や職員研修を行い、虐待の防止に努める。

11. 保健看護

健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック等を実施する。また今年度から感染症対策委員会を設置し、感染症対策やマニュアル等の見直し、研修、訓練（年2回）の実施を行っていく。

12. 自治会

利用者主体で利用者会議、慰労会、旅行（今年度は花工房の予定）等を行い、社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。

13. 苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応を行う。また商品に対する消費者からのクレーム対応も行う。

14. 家族会活動

総会、座談会、作業ボランティア等を実施する。

15. 地域活動

近隣保育所・幼稚園お散歩見学の受け入れ、近隣小学校のパン作り体験等を行う。

令和6年度【桑野通所事業所】事業計画

桑野フレンドリーハウス（生活介護）

はじめに

今年度より、本格的にコロナ前の活動に戻し、日帰り旅行、四季折々の行事、買い物外出等、ご利用者の楽しみにしている活動を増やしていきたい。感染症対策として行っている職員のマスク着用等については、いつから自由にするかは慎重に検討していきたい。

経験年数の少ない職員が多くなっており、研修を通じて自閉症の方の障がい特性の理解や高齢化に伴う支援技術等にも力を入れていき、様々なご利用者のニーズに応えるようにしていきたい。

職場環境を良くするための研修について、昨年度と同様に行っていきたい。また、福祉の人材確保が困難になってきているなかで、現在の職員を大切に、職場環境を常に見直しながら魅力のある職場を目指していきたい。

昨年度の法人内監査で指摘を受けた役職者の書面のチェックの甘さ等については引き続き気を引き締めて取り組んでいきたい。

今年度の報酬改定により、生活介護の時間単位報酬設定により減収になる見込みである。細かいところは、集団指導等で確認しながら検討していきたい。

1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔で過ごせる時間をより多く持つこと、また作業や活動を通して楽しさや頑張る心を培い、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で成長していくこと、そして心身共に健康で健やかな毎日を送ることを目指していきたい。

2. 利用者状況について

定員 40 名、現員 42 名でのスタートとなる。（岡山市の方が 41 名、玉野市 1 名）

| 区分 6 | 区分 5 | 区分 4 | 区分 3 | 区分 2 | 区分 1 | 未判定 | 計 |
|------|------|------|------|------|------|-----|----|
| 20 | 14 | 8 | 0 | 0 | — | — | 42 |

平均支援区分：5.3 平均年齢：45.0 歳（令和6年3月1日現在）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務） サービス管理責任者 1 名 支援員 18 名（内パート 4 名）
看護師パート 1 名 事務員 1 名 運転手 2 名 調理員 3 名（兼務） 嘱託医 1 名
常勤換算 18.0 職員配置 2.5 : 1（令和6年度報酬改定により変更）

4. 活動計画について

午前中は、基本的にバイタルチェック後に歩行や散策、作業、マッサージ、ストレッチを行い、心身の健康の保持、増進を図っていききたい。作業については、ラベルはがし、畑作業、手芸等、個々人のニーズに合ったものを提供していきたい。午後からは活動中心の日課としたい。音楽、カラオケ、散策、創作、四季折々の行事等を計画したい。また、全体での行事も増やしていきたいと考えている。

桑野ワークプラザ（就労継続支援B型）

はじめに

令和5年度は、なんとか平均工賃 10,000 円を達成することができそうである。今年度も引き続き平均工賃 10,000 円を超えることを目標にご利用者と共に頑張っていきたい。

ご利用者の中には加齢とともに働くこと以外に、生活や心のケアが必要な方も出てきている。本人の話を良く聴きながら、本人がこれからの人生を前向きに考えていけるように支援していきたい。

1. 活動目的

作業が中心の日課の中で仲間や職員とのふれ合いに生きがいを感じる方、月々の工賃に生きがいを感じている方など一人ひとりの活動目的は異なる。その違いをしっかりと受け止め、一人ひとりの声に耳を傾けていきたい。

2. 利用者状況について

定員 20 名、現員 20 名でのスタートとなる。(岡山市 18 名、玉野市 1 名、倉敷市 1 名)

| 区分 6 | 区分 5 | 区分 4 | 区分 3 | 区分 2 | 区分 1 | 未判定 | 計 |
|------|------|------|------|------|------|-----|----|
| — | 3 | 11 | 5 | 0 | — | 1 | 20 |

平均支援区分 3.9 平均年齢：44.3 歳（令和 6 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務） サービス管理責任者 1 名
 職業指導員 2 名 生活支援員 2 名 目標工賃達成指導員 1 名
 事務員 1 名 調理員 3 名（兼務）
 常勤換算 5.0 人 人員配置 6：1（令和 6 年度報酬改定により変更）

4. 活動計画について

主たる屋内作業としては、ペットフードの袋詰め、カードの分別、大江紙器の段ボールバリ取り、県タオルの箸入れ、日本マタイの袋詰め作業等を行っていく。また、引き続きふれあいセンターの屋外管理・花壇植栽業務、岡山清掃出向（ペットボトル仕分け作業）、長島愛生園出向（窓ふき作業）食品加工（クッキー製造販売）を行う。

〈事業所共通の取り組みについて〉

年間行事について

- 年間行事については、四季折々の行事を取り入れていきたい。今年度は行事についてもコロナ前に戻し、日帰り旅行やクリスマス忘年会等の利用者の楽しみとなる企画を増やしていきたい。
- 土曜開所について
 原則日数を開所する。土曜日、祝日の開所日を利用する方が平日より少ないため、講座や外出等の魅力的な活動を考え、開所に参加するご利用者数を増やしていきたい。ワークについては、希望者は月 1 回程度ボウリングを企画していく。
- 工賃の支給について
 今年度も工賃 10,000 円を目指してご利用者と共に頑張っていく。食品では、新商品としてシフォンケーキを作っており今年度は売り上げを伸ばしていきたい。バザー等もほぼコロナ前に戻っているので積極的に参加し工賃向上を目指したい。
 フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、古紙の回収等の収益を年間 2 回工賃として支給していきたい。
- 給食提供について
 今年度も魚宗フーズとの業務委託により、サントピアからの給食提供を行っていくこととなる。原材料費の高騰により、4 月 1 日より 25 円の値上げとなり、家族に負担をお願いしている。
 メニューについては、給食アンケートを実施するなどして利用者の希望を反映できるように考えていきたい。あわせて健康面に配慮したメニューも年々必要となっており、ご本人ご家族とも十分連携をとりながら栄養価を考慮した食事の提供を行っていきたい。
- 健康管理について
 健康面について加齢に伴った課題も出てきている。ご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていききたい。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていきたいと思う。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきたい。
- 利用者の送迎について

現在ほとんどの方が利用されており、送迎のニーズにはできる限り応えていく。事故のないように安全運転を心がけていきたい。

7. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加、ボランティアの方による定期的な踊りの講座などを計画していきたい。ご利用者の社会参加の機会が少しでも増えるように努めていきたい。

8. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努める。

障害の重度化や高齢化、さらには利用者を取り巻く環境や支援のあり方等が事故の背景にはあるが、職員の意識が事故のある、なしに大きく関わってくる。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたい。

また苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探り、その防止に努めていく。

9. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に、それぞれの支援者の課題に応じた研修会への参加の機会を増やしていきたい。また、事業所内研修として、毎年行っている人権に関する事、利用者の健康や救急法等に加えて、今年度も職場の環境を良くするための研修も行っていきたいと考えている。

10. 感染症対策について

日常の活動場所や公用車の換気、手すり、物品等の消毒を行う。また食事介助や歯磨き支援等の接近、接触を伴う支援の場面では、フェイスシールド、ゴーグルを付ける。また、支援の中で、ご利用者の定時検温、手洗い、手指消毒はこれまで通り継続していく。

令和 6 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

1. はじめに

今年度は新たな報酬体系でのサービス提供となる。その中でも、強度行動障害のある方への支援は今まで以上に重点項目となっており、今後の障害福祉の方向性を明確に示したものである。その全国的な潮流に乗るべく当事業所では「グループホームすずか」が開設となる。強度行動障害の特にシビアな方への生活支援に取り組むべく、2階の4室では環境面から配慮した建物の構造とし、自閉症支援に力を入れていくこととする。

また、年度途中（10月頃を目途に）には短期入所（定員2名）を開設し、地域のニーズに更に応えられるようにしていくことと、緊急時の対応をより可能にした取り組みを行っていく予定としている。

全国的にはグループホームが急増していく中で、サービスの質の低下が大きな課題となっている。そういった現状を踏まえ、当事業所では支援者一人ひとりの支援力を高め、入居者が自分らしく、より良い暮らしができるようなサポートをしていきたい。

2. 事業の概要

共同生活援助、短期入所

○各ホームの状況及び定員について

| | | |
|-------------------|-----------------|-------|
| 1) グループホームビーネン | 定員 4 名 (現員 4 名) | 南区福富西 |
| 2) グループホームニュービーネン | 定員 4 名 (現員 4 名) | 南区福富西 |
| 3) グループホームはちみつ | 定員 2 名 (現員 2 名) | 南区福富西 |
| 4) グループホーム菜の花 | 定員 4 名 (現員 4 名) | 南区福富西 |
| 5) グループホーム福富Ⅰ | 定員 3 名 (現員 2 名) | 南区福富西 |
| 6) グループホーム福富Ⅱ | 定員 2 名 (現員 1 名) | 南区福富西 |
| 7) グループホームみのり | 定員 2 名 (現員 2 名) | 南区福富東 |
| 8) グループホームみのり B | 定員 2 名 (現員 2 名) | 南区福富東 |
| 9) グループホームはまの | 定員 7 名 (現員 5 名) | 南区浜野 |
| 10) グループホームゆたか | 定員 7 名 (現員 7 名) | 南区豊浜 |
| 11) グループホームひばり | 定員 7 名 (現員 7 名) | 南区豊浜 |
| 12) グループホームこかげ | 定員 7 名 (現員 7 名) | 南区豊成 |
| 13) グループホームつぼみ | 定員 7 名 (現員 7 名) | 南区豊成 |
| 14) サテライトふくとみ | 定員 1 名 (現員 1 名) | 南区福富西 |
| 15) グループホームすずか | 定員 7 名 (新規) | 南区豊成 |

定員 66 名

○短期入所

| | |
|-----------------------|-------------------|
| グループホームこかげ、グループホームつぼみ | 定員 2 名 |
| グループホームすずか (新規) | 定員 2 名 (10月頃開設予定) |

3. 支援目標について

- ① 地域の中で個々の生活を大切に、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ② 入居者が地域住民として責任と誇りを持ち、自己肯定感や自己有用感を得られる生活を送れるよう支援を行う。
- ③ 入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。あわせて災害や感染症等を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④ 支援においては、意思決定支援の実践を進めていけるよう、入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定を常に意識した支援を実践していく。

4. 職員体制について

- ・管理者 1名
- ・サービス管理責任者（管理者兼務含む） 3名【3.0以上】
- ・生活支援員（世話人兼務含む） 17名【11.6以上】
- ・世話人（生活支援員兼務含まず）27名【13.1以上】
- ・看護師 2名（非常勤）
- ・夜間支援員 7名
- ・事務員 2名

※【 】内は基準上の配置職員数

5. 利用者の状況と支援について

今年度は新たなグループホーム開設に伴い、新規入居者を迎え入れることになっている。特に強度行動障害の状態にある方の生活支援を実践していくことと、在籍の入居者の加齢等に伴う生活スキルの低下等に対応するための支援体制も構築していくこととなる。

また、ここ数年のコロナ禍でほとんどできていなかった余暇支援も昨年度からは少しずつ再開しており、今年度も個別性を重視した余暇支援を積極的に提供していきたいと思っている。

防災関連では、定期の避難訓練に加え、各ホームの地震対策（家具の転倒防止や避難場所の確認等）も再チェックしていくこととし、有事の際の対応も支援者間で統一した理解を持てるようにしていく。

6. 事業所運営について

今年度より定員を 59 名から 66 名に増員。またグループホームすずかの開設により行動障害のある重度障害の方の受け入れを積極的に行っていく。また、利用者の高齢化を考慮した支援体制の見直しや設備面の改善を必要に応じて進めていきたい。

また、アパートの一部のグループホームでは居住環境の改善と空き室が長期間続いている状態の改善が喫緊の課題となっているため、今後方策を検討したい。

現在、サテライト住居（サテライトふくとみ）での支援を 1 件行っており、令和 6 年

3月で3年の期間が終了となる。サテライト後の生活の組み立てに時間を要すことから半年の延長を申請しており、今年度上半期中にはご本人と相談の上、本体グループホームでの支援に切り替える方向性で検討をしていくこととなる。

7. 短期入所

今年度はグループホームすずかに2名分の短期入所を開設する予定となっている。開設時期はグループホーム入居者の生活が落ち着いた頃（秋頃）を目標として準備を進めていきたい。

これまではグループホームこかげとグループホームつぼみの男女各1名分で、特にこかげではほぼフル稼働している状態で、新規の受け入れは困難な状況になっている。グループホームすずかの短期入所が開設すれば、状況としてはかなりの改善が見込まれる。また、緊急時の受け入れを行えるよう、人員の配置を進めていく。

8. 職員研修について

毎年数名の支援者が強度行動障害支援者養成研修を受講していることで、生活支援員の半数以上が受講済みとなっているが、必要最低限の自閉症支援のスキルと知識を全生活支援員に獲得してもらうためにも、引き続き今年度も複数名の受講を予定している。また、事業所内に於いても、実践の中でケース検討を重ねることでスキル向上を図りたい。

その他の虐待防止や意思決定支援等の外部研修にも積極的に受講を勧め、事業所全体のレベルアップを図ることでより質の高い支援を提供できる事業所にしていきたい。

令和6年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

1. はじめに

ある利用者の方が、いつも週1回、ウォーキングがてら買い物へ同行する支援がある。先日、小雨だったが、ご家族と相談しお休みさせていただいた。後日、本人より「行きたかった」と訴えがあり、ご本人の意向を確認せずご家族とのやりとりとなってしまった。

‘雨だから、〇〇〇だから、と本人の意思・意向を尊重できていなかった。今後は本人の意思決定を尊重し、寄り添った支援を行う事で、利用者本人が自分らしく生きていけるように支援をして行く。

新型コロナウイルス感染症が「5類」になり、少しずつ行けなかった場所へ行き、できなかったことをすることができるようになってきている。感染状況を考慮して社会参加・余暇活動の継続的支援を行っていく。

2. 今後の支援について

- ・支援の要望が増える一方、職員体制は変わらず、前年度お断りするケースが増えた。どんなに支援者が休みを取らず、支援しても限界がある。求められている支援をより良いものにしていく為にヘルパーの確保が重要になってくる。
- ・経営状況は、前年度改善が見えてきており、維持していく。
- ・障がいを持たれながら在宅で生活されている方の日常生活の困難さ・生き辛さが少しでも軽減できるように、本人などに寄り添った支援を連携しおこなっていく。

3. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名

居宅介護員 常勤職員3名（管理者兼サービス提供責任者兼務1名・グループホーム兼務1名）

〃 登録ヘルパー3名

4. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 31名 援助回数/月平均 170回

移動支援 26名 援助回数/月 50回

有償運送 17名 運送回数/月平均 40回

1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

| | |
|-------------|---|
| 運営方針 | <p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p> |
| 対象者 | 知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児 |
| 利用予定時間 | 3,800 時間（年間） |
| 事業の内容 | <p>①居宅介護計画の作成</p> <p>②居宅介護サービスの提供</p> <p>③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p> |
| 事務営業日及び営業時間 | <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p> |
| サービス提供日 | 月曜日～日曜日 |
| 対象地域 | 岡山市・玉野市 |
| 職員 | <p>常勤ヘルパー 3名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p> |
| 苦情処理 | 別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。 |

2. 移動支援事業（市町村事業）

| | |
|-------------|--|
| 運営方針 | <p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p> |
| 対象者 | 知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児 |
| 利用予定時間 | 2,000時間（年間） |
| 事業の内容 | <p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p> |
| 事務営業日及び営業時間 | <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p> |
| サービス提供日 | 月曜日～日曜日 |
| 対象地域 | 岡山市・玉野市 |
| 職員 | <p>常勤ヘルパー 3名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p> |
| 苦情処理 | 別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。 |

3. いきいきいずみサービス事業

| | |
|-----------------|--|
| 運営方針 | <p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助 や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在 する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p> |
| 利用料金 | 30分につき800円、派遣交通費・・・1 kmにつき15円 |
| 対象者 | 知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児 |
| 利用予定時間 | 5時間（年間） |
| 事業の内容 | <p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p> |
| 事務営業日 及び営業時間 | <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p> |
| サービス提供日 | 月曜日～日曜日 |
| 対象地域 | 岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。) |
| 職 員 | <p>常勤ヘルパー 3名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p> |
| 苦情処理 | 別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。 |

4. 福祉有償運送事業

| | |
|-----------------|---|
| 運営方針 | <p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p> |
| 利用料金 | <p>距離製運賃・・・1kmにつき120円（最初の1 km 200円） 待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p> |
| 利用予定件数 | 500件（年間） |
| 事業の内容 | <p>①移送サービスの提供 ②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p> |
| 事務営業日 及び営業時間 | <p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p> |
| サービス提供日 | 月曜日～日曜日 |
| 対象地域 | 岡山市・玉野市 |
| 職員 | <p>運行管理責任者・・・西 幸子（補助者：田中 智恵美） 運転者・・・6名</p> |
| 苦情処理 | 別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。 |

令和6年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

1. はじめに

岡山市の相談支援体制の3層全てを担っている当事業所が地域に対して果たすべき役割を全うできるよう、それぞれの事業の質を高めていき、個別支援はもとより地域の取り組みにも意識を向けて業務にあたる。

地域生活支援拠点は南区を中心とする地域のネットワークづくり、機能強化事業は地域の支援者支援による人材育成、及び計画相談支援に乗らない個別事例の対応に重点を置く。

労働環境改善を課題としながらも職員1名減でスタートさせる。それに伴い、基幹相談支援センターへの対応体制にも影響があり、体制維持が危惧されるという課題の中でスタートとなる。岡山市及び法人内外の協力と理解を求めつつ、各職員においても職務をカバーし合いながら事業を進めていく。

5年間にわたり岡山市より受託していた虐待防止対策支援事業は、労働強化の改善を図ることを目的に今年度より受託しない方向とした。また、ハード面においては当建物内での移動を予定しており、事業所の狭さは改善されるものと期待する。

2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目14番21号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援機能強化事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山市障害者基幹相談支援センター事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑧岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

3. 実践の重点として

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

報酬改定を踏まえ、モニタリング期間を国の示す標準期間に準拠しつつ、個別のニーズに応じて質の向上策を模索しながら取り組む。

イ) 地域移行支援

岡山市障害者自立支援協議会の取組みと呼応する形で、精神科病院からの地域移行支援に取り組み、地域内での取り組みを深化させるべく、関係の機関の協力を得ながら進めていく。

ウ) 岡山市相談支援機能強化事業

専門的な相談支援の実施や複合的な課題を有する事例への対応、相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業者との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに応えられるように取り組む。

エ) 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、岡山市障害者自立支援協議会を通じて担当地域における地域生活支援の中心的役割を担っていく。

オ) 岡山市障害者基幹相談支援センター事業

総合的・専門的相談支援の展開、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域の支援体制づくり等、障害者相談支援における市域全体の核となる機関とし

て、その役割が果たせるように取り組む。

4. 職員体制

| | |
|-----------|--|
| 管 理 者 | 1名（常勤・兼務）※主任相談支援専門員と兼務 |
| 主任相談支援専門員 | 2名（常勤・専従：基幹相談支援センターへ派遣） （常勤・兼務）※管理者と兼務 |
| 相談支援専門員 | 3名（常勤・専従1名、常勤・兼務1名） （常勤・専従：基幹相談支援センターへ派遣） |
| 事 務 員 | 1名（常勤・兼務1名） |

5. その他

- ①地域自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～社会資源の開発・改善に向けた全体としての取り組みに関与し、障害のある方々が安心して地域で暮らせるネットワークづくりや、人材の育成並びに事業所支援等に取り組むこととする。
- ②地域の一線で活躍できる相談支援専門員の育成については一朝一夕にはいかない。育成には多くの時間を要することから、法人内から相談支援専門員を育成できる育成ビジョンを検討していきたいと思う。
- ③労働環境改善に取り組む内容として、夜間休日の虐待防止対策支援事業を返却し、業務の拘束時間の削減を行なうことと、I C T機器の導入による事務作業の効率化を図る。
また、当建物内において事務室を移動させ、空間の狭さを改善させる。当事業所は市からの委託業務も担っていることから計画相談支援に関する個人情報以外にも機密書類を多く有するため、空いた事務室は書庫として活用し、機密書類をより適切に保管、管理を行なっていく。

令和6年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

昨年度は新規利用者の獲得に向け、見学や体験の受入れに力を入れてきた。しかし、契約直前でのキャンセルが多く、新規獲得者は1名であった。引続き見学や体験等で丁寧な対応を心掛け、新規利用者獲得に繋がられるよう努めていく。また、経営の改善についても引き続き模索していきたい。

生活介護では、これまで感染症対策の為、外出を控えた活動を中心に工夫をしてきた。今年度は様子を見ながら外出も含めた活動を実施していくと共にこれまで同様室内活動の充実についても工夫をしていく。

就労継続に関しては、イベントやバザーの開催が増えてきたことで一昨年度よりも売上げが上がってきている。今年度も積極的な参加をしていき、工賃アップに繋がっていききたいと思う。下請け作業については、新たな題材確保をしている。取引先とも相談しながら題材を吟味し取り組みやすさを考慮して題材を仕入れていき、売上げの確保に繋がっていききたいと思う。

【生活介護事業】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、前年度途中から少しずつコロナ以前の動きを取り戻しつつある状況である。取り組みを控えていたメニューも再開しているが、この間工夫を凝らして取り組んできたメニューも引き続き取り入れ、「楽しさ」をしっかりと感じていただけるように支援していきたいと思う。また、事業所内で過ごしていただく時間は、ご利用者にとってリラックスでき、安心して過ごせる場であることを認識していただけるように努めていきたいと思う。

1、定員並びに利用状況

○定員:10名 ○契約者数:13名

○障害支援区分 平均→5.6 区分6→10人、区分5→2人、区分4→1人

2、職員配置 (1.7:1)

○管理者1名(就労継続兼務) ○サービス管理責任者1名(就労継続兼務)

○生活支援員6名(内パート2名) ○看護師2名(パート) ○嘱託医1名

○事務員1名(兼務) ○送迎スタッフ1名

3、主な支援内容

○午前中はご利用者一人ひとりのニーズに沿った個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでもらう集団活動を提供する。

○個別活動では、ご利用者の要望に出来る限り沿うことやご本人が持たれているお力を

引き出す為の工夫をしていく。また、パソコンを活用して音楽や動画を楽しんだり、制作物のサンプル画像を検索して完成の見通しを持ちやすくしたりする等、活動参加の時間を有意義に過ごせるように支援する。

- 集団活動では、季節感溢れる内容、運動不足の解消に繋がる内容、創作活動、調理実習等、仲間とふれあいながら楽しんでいただける時間を提供する。また、地域に出向く機会を持ち、地域社会との繋がりを意識しながら事業所としてできることから取り組み、これまで培ってきたことを維持できるようにしたい。

【就労継続支援B型事業】

イベントやバザーが通常通りに開催されるものが増え、出店や委託による販売の機会も増えた。以前同様とまではいかないまでも、売上げが増えている状況ではある。今年度も積極的な参加を心掛け、売上げだけではなく事業所の認知度を上げる努力をしていきたいと思う。

カフェつみ木については、昨年度ふれあい公社デイサービスの昼食提供業務が終了し、店舗経営に力を注ぐこととなった。来客数も戻りつつある為、メニューや提供する容器等を変更し、少し雰囲気を変えて集客を図っていきたい。

1、定員並びに利用状況

- 定員：30名
- 契約者数：34名

2、職員配置

- 管理者・サービス管理責任者→生活介護で記載通り。
- 目標工賃達成指導員1名
- 職業指導員2名（内臨職1名、パート1名）
- 生活支援員6名（内パート1名）
- 事務員3名（兼務1名、正職1名、パート1名）
- 調理員2名（パート）

3、主な作業内容

- スイーツ班（クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造と販売）
 - ・取引先との関係を大切にし、出来る限り注文をお断りすることなく対応していく。イベントやバザー等への開催にはできる限り参加あるいは委託販売で出品し、売上げ増に繋がるようにしていく。また、出品することで当事業所の商品を広く知っていただけるように働き掛けていく。
 - ・カフェつみ木でのワゴン販売で、集客の手段として、またご利用者の接客の作業の一環としても活用できるように商品の提供をしていく。
 - ・ご利用者のスキルアップに取り組み、商品製造の円滑化と製造能力アップ、さらには焼成補助等、ご利用者の能力を見極めて取り組める工程を増やしていけるよう

支援していく。

○くらふと班（軽作業・手芸）

- ・ドッグフード作業を中心にもち麦封入作業や箸入れ等の軽作業に取り組んでいく。
- ・手芸については規模を縮小しているが、刺し子布巾やビーズ商品作りに取り組んでいく。また、軽作業については、ご利用者の特性を踏まえて単価や取り組みやすさを検討して題材を取り入れていく。
- ・下請作業では1ヶ月に行なえる作業量の目安を基に、年間通して得られる収入が安定していくよう調整しながら取り組んでいく。

○カフェつみ木

- ・店舗経営についてはコロナ禍に比べて客足が戻りつつある為、売上げ増に向けて取り組んでいく。メニュー、価格の改定に取り組み、新たな魅力を取り入れたつみ木としてスタートを切っていく。店舗での売上げだけでなく、テイクアウト商品の提供や外部への弁当販売、期間限定のキャンペーン企画にも引き続き力を入れ、売上げを維持していく。

4、利用者工賃

- 工賃規程に沿い支給。平均工賃1万円を維持しつつ、次のステップに引き上げることができるよう取り組んでいきたい。

【多機能型事業所さくらとして】

◇地域との交流

- 地域との交流に繋がる行事を控えてから数年が経過したが、今年度は少し規模を縮小した形での開催を考えていきたいと思う。
- 普段から事業所周辺を散策する機会がある為、挨拶をしていくことを定着させたい。また、地域行事があれば、可能な範囲で参加することも検討していきたい。

◇全体行事

- 社会体験やクリスマス忘年会、慰労会等前年度から再開した行事を引き続き実施していく。

◇土曜、祝日の開所日

- 通常の開所日と同じ取り組みを中心とし、社会との繋がりを意識した取り組みも検討していく。生活介護・就労継続合同の開所とし、原則日数を超えない範囲での設定としていく。

◇健康管理

- *生活介護に2名看護師を配属し、ご利用者の健康管理にあたる。
- *毎日のバイタルチェックをきちんと行ない、ご利用者の健康把握に努める。
- *9月定期健康診断（希望者）、11月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託をしているが、先方の事情により6月末で契約終了となる。
- 現在別業者との業務委託契約をする為、数社の業者と話し合いをする予定。新たな業者と契約後は、連携の中でご利用者に満足していただける食事の提供を考えていく。年1回の話し合い、年1回利用者嗜好調査を実施、年1回ご家族の試食会を感染症の状況を見て実施の判断をする予定。

◇送迎サービス

- 事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考える。

令和6年度【デイセンターなすな】事業計画

1. はじめに

徐々に日常を取り戻しつつあることに感謝をしつつ、この間に身に着けた基本的な感染予防策を継続しながら、利用者の方一人ひとりが健やかで日々を楽しみや生きがいを持って通って来られる事業所作りに努めたい。各曜日定員を満たしている中で、複数の方から利用日数増を希望されている。依然として入浴・送迎のニーズも高い。全体のバランスと実態を見ながら、可能な限り希望にお応えできるよう進めていく。また、利用者一人ひとりの生活状況(家庭環境)や健康状態をよく理解したうえで、この先も一人ひとりの声に耳を傾け、言葉として表出されない思いを丁寧にくみ取り、ご本人の希望する生活の実現に向けて取り組むと同時に、ご家族の困りごとに耳を傾け柔軟に対応できる事業所でありたい。

2. 事業内容

生活介護事業

3. 利用定員及び契約者数

生活介護～定員20名、契約者数 50名

4. 障害支援区分

区分6～50名

5. 職員体制

職員配置(1.5:1)

管理者 1 名(サービス管理責任者兼務)、サービス管理副責任者 1 名、嘱託医 1 名
生活支援員9名(常勤 7 名、非常勤 2 名)、看護師2名(常勤)、事務員 1 名(非常勤)
送迎職員2名 家政員 1 名(非常勤)作業療法士 2 名(非常勤)

6. 支援体制

① 健康管理

個々の身体機能や健康状態は年々変化していくことを念頭に置き、ご家庭や他事業所との情報交換と連携をおこなう。また、来所時のバイタルチェックや日々の健康観察等に基づき個々の状態を把握し、支援者間で共有、一人ひとりに合った医療的ケアや適切な対応に努める。安全で清潔な環境づくりと信頼し合える温かい雰囲気づくりを心掛け、利用者の方が安心でき、心身共に安楽な日中生活を送れることを目指す。

② 日中生活・日中活動

安全であることを前提とし、支援員それぞれがこれまで培った経験を活かしつつ、創意工夫をもって利用者の方一人ひとりがなすなで過ごす一日を楽しく有意義なものとなるよう努める。

小さなステップであっても自らの力を発揮しながらチャレンジすることを応援し、達成感や自信を引き出

せるよう支援したい。また、外出やボランティア・地域の方々との触れ合いを積極的に持ち、社会とのつながりや体験、情報を得る機会としたい。

③ 入浴

入浴希望の声があるものの、一週間を通して枠に余裕がなく、全ての希望にお応えできていない。空きができた場合、ご家庭に連絡して希望の方に入浴していただくことは続けていく。

緊急性のある方が居られる場合は、その都度話し合って対応していきたい。

④ 送迎

入浴サービス同様送迎のニーズも高く、今年度は送迎職員を増員し年度中に段階的に送迎ルートを増やしていくことを考えている。現状の送迎ルートをベースにルートの組み直しを行い、新規ルートの追加を進めていく。

⑤ 土曜開所、祝日開所

年々土曜開所の利用希望が減少傾向にあり、今年度は毎月第2土曜日と祝日開所の組み合わせにより開所日数を調整していくこととする。土曜開所も祝日開所もそれぞれアンケートで利用希望を伺う。

⑥ 地域交流

昨年4年ぶりになすなまつりを開催し多くの地域の方々にお越しいただき、また地域の行事や避難訓練にもお声がかかり参加させていただくなど、コロナ禍で断たれていた地域とのつながりが、再び動き出したように感じている。今年度も積極的に地域行事や避難訓練、研修等に参加し地域の一員として活動していきたい。

⑦ 行事

今年度も恒例行事をはじめとして、四季を感じられるものや人生の節目など日常とは違う特別な楽しいひと時を過ごすことができるような行事の計画・調整をおこない、利用者の方一人ひとりの心に残るものとなるよう努めたい。

⑧ 防災

近年大きな災害に対する危機感が高まっており、避難確保計画や業務継続計画等を策定し、それに基づいた研修や訓練を日頃から実施し、有事の際には迅速に命を守る行動が取れるようにしておきたい。また、備蓄をはじめ災害時に必要な物品を整備し、利用者の方のみならず地域住民の避難場所としても活用できる想定の準備を整えたい。

⑨ 人材の確保と育成

支援員の欠員が慢性的になっており、早急な支援員の充足を図り、今いる支援員の負担感を軽減したい。支援員一人ひとりが福祉の仕事に誇りを持ってモチベーション高く日々の支援に取り組んでいけるよう、積極的な研修参加や独自の福利厚生など環境面、体制面を整える。

令和6年度【デイセンターなずな赤磐】事業計画

はじめに

赤磐の地に移って3年が経つ。僅かながら、周囲に溶け込めて来ているような気がしないでもない。

コロナ感染症やインフルもちらほらとまだ身近に聞かれる状況ではあるが、注意はしつつも外出できたり、旅行の計画も視野に年間予定を組みつつある。

これまでも、ご本人に選んでいただく、見通しが持てるようしっかりと説明する、ご本人の返答(個々様々な形での)を待って動く等、ご本人の意思確認をしながらの支援に努めてきたが、今年度からは意思決定支援の推進が明文化されている。利用者の方の望む暮らしができるよう、意思決定の支援に配慮するよう努めること、と明記されている。これまで以上に、今の、これからの生活について、ご家族や相談員の方と話し合ったり情報を掴んでいくなど、力を入れていきたい。今年度スタートもまだ満足できる職員配置とはなっていないが、補充含め支援に注力していける環境、状況作りを模索する。

1. 事業内容

障害福祉サービスの生活介護事業(主として重症心身障がい者の方、並びに身体障がいがある方)

2. 定員及び契約者数

定員 20 名、 契約者数 42 名(昨年度 2 名亡くなられ契約解除、2 名新規契約)

3. 障がい支援区分

区分 6 (38 名) 区分 5 (1 名) 区分 4 (2 名) 区分 3 (1 名)

(平均障がい支援区分～5.9)

4. 職員配置

管理者 1 名(いちばんぼし、輪家管理者、サビ管兼務)、 主任生活支援員 1 名(常勤・輪家兼務)

生活支援員 12 名(常勤 7 名、非常勤 5 名・一部を除き輪家、いちばんぼし兼務)

主任看護師 1 名(常勤・輪家兼務)、看護師 2 名(いちばんぼし、輪家兼務)、

調理員 4 名(非常勤・いちばんぼし、輪家兼務)、事務員 2 名(常勤・非常勤各 1 名・いちばんぼし、輪家兼務)

① 配置について

新たに創設された 1.5:1 の人員配置体制で支援にあたる。とはいえ、支援していく上では不足感は拭えず、1～2 名(輪家兼務)の補充を図っている。また、日々朝と夕、10 名余の送迎を行なっているので、送迎職員も募っているところであるが、今般の人手不足もあって状況は厳しい。なずな赤磐においては、短期入所(輪家)や児発・放デイ(いちばんぼし)との兼務者も多く、活動はじめ送迎や入浴等、日々の日程組みや段取りには週番となる支援者の調整力、牽引力が必要であり、何よりも協力体制が重要。職員同士もお互いを思いやることで円滑な支援体制を営んでいけるものと思う。今年度より、“意思決定支援”が明文化されるこの機に、改めてなずな赤磐の日中活動、日中生活支援を見直していきたいと思っている。

② 会議運営等

昨年度まで別々に開催していたグループ会議であるが、少人数での細やかさを生かしつつ、グループ

を超えた協力体制が必要と考え、今年度は支援会議として実施していく。

全体会議は、これまで通り毎月第4週めの金曜日とし、ご家族の迎への協力をお願いする。個別支援計画会議も、半年ごとに持ち、それに先立つ面談(アセスメント)も確実に実施していく。

星ふる福祉の郷関係の委員会会議、並びにマネジメント会議については、その内容に合わせて適宜、それぞれの活動に不都合の無いように実施する。また、虐待防止や意思決定支援に関する研修、医療的ケアや防災、福祉避難所、グループホームに関する学習会など、必要に応じて会議を持ち、全体への周知を徹底していきたい。

③ 組織運営

令和6年度も“星ふる福祉の郷”の4事業所全体として、

4つの委員会(虐待防止・身体拘束適正化、共生社会、地域防災、星ふる福祉の郷新聞づくり)から関係する各マネジメント活動、健康管理、日課や行事、会議研修や新人職員指導の他、給食、車両管理・日用品管理等、各係を設けて日中生活に関する様々な事柄に対応していく。

5. 支援体制

① 健康管理

◇コロナ感染症については昨年の5類移行に伴い、様々な制約が取り払われてきており、なずな赤磐でも発症後5日間は自宅待機していただく他、ご家族の罹患に関してはその状況、環境等をお伺いし判断している。身近に全く陽性者が居ないという状況は無く、今後も予防と感染拡大に努めていく必要がある。なお、マスク着用、常時の換気は継続する。

◇人工呼吸器管理や胃ろう、吸入吸引、浣腸といった医療行為はもとより、様々な医療的ケアが日々必要な状況を複数の看護師で担っているが、兼務やそれぞれの事情等もあり厳しさはあるが、全体の協力体制で臨みたい。また、医療に関する研修があれば、極力参加して個々のスキルアップやモチベーションに繋げたい。

② 日中生活・日中活動

◇基本的には感染症に留意しながらの日中生活や日中活動であることには変わりはない。また、花粉症や酷暑、寒さ等、自然現象に左右される部分も少なからずあると思われる。

◇そういった中でも、多くの方が外出や旅行、行事を楽しみにされており、気をつけつつ取り組んでいく。

◇食事や排泄、入浴、余暇時間の過ごし方や活動等含めた日中生活の時間が、利用者の方個々にとってどれだけ楽しく、有意義なものとなるかはそこに関わる支援者(職員)の人数はじめ思いや姿勢が大きく影響する。現在の職員総体の支援力、モチベーションアップを図りつつ、(収支状況を見ながら)新しい支援力の確保に努めたい。

◇若い職員や新しい支援員等の意見を聞きながら、活気ある、面白みのある活動を模索したい。ともするとパターン化しまいがちになるので、様々な媒体から、また色々な人の意見を聞きながら新しい活動の取り組みに向けたい。視線入力体験のようなパソコンやタブレット等の活用も考えている。

③ 入浴・送迎

◇入浴と送迎のニーズは依然高く、可能な限りお応えしているが、まだ十分とは言えない状況は変わらない。入浴については、今年度より入浴支援加算(医療的ケアが必要な方、重症心身障がいの方)が

創設された。祝日開所日含め、毎日数名(月に100名余)の入浴支援を行っており、その労苦が報われる思いである。定期的な入浴、送迎の方の他、急な事情やキャンセル時の対応等、柔軟性をもって可能な限り受け入れていきたい。

◇引き続き、いちばんぼし含めた送迎要員を求人している。

④ 開所日(土曜開所、祝日開所)について

◇土曜開所については、原則日数や祝日との絡みもあり、開所しない月もある(4月、7月)が、最近の傾向に合わせ、できるだけ祝日開所に対応していくこととして様子を見たい。

⑤ 地域交流・地域防災

◇星ふる福祉の郷、としての取り組みが多い。週末を中心に様々なイベントが催され、声をかけていただき、可能な範囲で参加させていただいている。法人の製品(パンやクッキー、紙製品など)販売が主であるが、活動で取り組む利用者の方の手工芸品なども出せればと考えている。また、地域の方々を知っていただくことを目的として、(イベントの主旨にもよるが)日中の様子を紹介した写真展示や作品展示なども積極的に行う

◇防災については、地元消防署と連携した避難訓練を実施する。いざという時に通報機器が使用できるよう、訓練を重ねていく。

◇赤磐市との福祉避難所としての協議に入っており、協定を結ぶ段取りである。

⑥ 行事

◇地域を意識した行事としては、サマーフェスティバルやハロウィン、餅つきを継続して行いたい。また、地域行事へは都度検討を要するが、可能な限り参加の方向で臨み、利用者の方々の楽しいひと時、ふれあいとして残っていければと願う。

◇天候に左右されることも多いが、春先の近辺への花見や一日旅行、催事行事としての七夕やクリスマス、忘年会、節分といった行事に取り組み、参加して、見て食べて感じることを大事にしたい。

⑦ 生活の場作り(グループホーム開設へ向けて)

当初からの赤磐市との約束であるグループホーム開設に向けては、協力員の方を中心に他のグループホームを見学したり、市長との懇談の場も持てたものの、まだ手探り状態の遅々とした歩みとなっており、今年度は、担当ごとに細かく詰めていき、進捗状況が一目でわかる形にして進めていきたい。資金面が大きな課題であるが、行政に相談し協議していく予定である。

⑧ その他

報酬改定のある今年度は、利用時間による基本報酬となるとのことで、厳しい状況が予測される。反面、新たな加算(入浴加算等)の新設もあるので良い方向に向けばと思うが楽観はできない。

“福祉は人なり”と言われ実感しながらの日々であるが、年々、人材の確保に厳しさが増してきている。外国の方を雇用したり、機械で省力化を図るなどの話も聞く。否応なしにそれを我が事とし、できることから実践しなくてはならない日が来そうである。

令和6年度【いちばんぼし】事業計画

4. 事業内容 児童発達支援事業、放課後等デイサービス
5. 定員及び契約者数 定員5名/日 契約者数21名(内医療的ケア児9名)
- ・児童発達支援5名(今年度新たに2名契約予定。1名は定期利用、1名は不定期の利用)
 - ・放課後等デイサービス14名(今年度新たに2名契約予定。2名とも不定期利用)
- 今年度、児発から放デイに利用移行される方1名含む。
6. 職員配置
- 管理者1名(他事業所管理者兼務)、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員1名(常勤兼務)
保育士2名(非常勤)、看護師3名(常勤兼務3名)、指導員1名(常勤専従)、嘱託医1名(非常勤兼務)
機能訓練担当者1名(非常勤兼務)、調理員4名(非常勤兼務)、
事務員2名(常勤兼務1名、非常勤兼務1名)、送迎職員1名(非常勤兼務)
7. 支援体制
- (ア)健康管理
- 昨年、常勤看護師を迎え医療面も充実してきたものの、今年度非常勤看護師2名欠のままのスタートとなり、求人も芳しくない。医療的ケアについては、兼務看護師も居るので安定したケアが行えているが、状況によっては厳しさも想定しておく必要がある。
- (イ)日課、療育的活動、行事
- 児童の方の成長、発達が目覚ましく、日々驚かされている。その成長を共に喜びあい、伸びつつある芽、新たな芽生えを大切に育んでいきたい。また、児童たちがしっかり動くことができるよう環境面の整備も出来ることから進めていく。少しずつ動きやすくなる環境の中で、児童が自らの力で動くことができる時間を十分に設けていきたい。また、コロナの5類移行から徐々に外出への取り組みが増えているが、お出かけの体験を積む、お金を払う等の経験を重ねて療育に生かすと共に、周りの人々に障害を持った児童のことを知っていただく機会としたい。
- 昨年度からの継続として、児童の身体機能に着目した訓練士によるリハビリにも取り組んでいく。
- (ウ)入浴・送迎
- 放課後等デイサービス利用の児童の入浴、送迎をニーズに沿って行っているが、職員体制や車両、利用時間の関係でお断りすることもある現状である。今年度、新しく利用が始まる方も居られ、また入浴支援加算も創設されたことから、ニーズの整理をして調整しながら取り組んでいきたい。また、放デイの送りは、住所によっては遅くなることもあるので、送迎要員を募っている。
- (エ)開所日について(土曜開所、祝日開所)
- これまで同様に、月に1~2回、土曜日開所を行う。不定期利用の児童や土曜日利用が主になりそうな児童に利用していただく。8日間の祝日開所も引き続き実施して、児童の療育並びにご家族のレスパイトにも繋がればと思う。

令和6年度【輪家】事業計画

短期入所事業所『輪家』として、受け入れを始めてから4年目を迎える。契約者数は現時点で69名、昨年度は延べ利用者数も150名を超え、流れが掴めるに従って受け入れもスムーズに実施できている現状である。

近辺に利用できる短期入所事業所が少ない、ということもあってか、知的障害の方や児童の利用希望も増えている。

これまでは、なずな赤磐・なずな・いちばんぼし利用の方々の体験利用や緊急利用等に対応してきたが、今年度は地域の(契約されている)方々に利用の体験をしていただき、緊急時の受け入れにも備えることができるようにしていきたいと思っている。今現在、支援体制としてはなずな赤磐となずな職員数名の兼務で担ってきているが、夜勤や宿直もあり、泊りのできる職員が限られてしまうので人員確保は課題である。

① 対象及び定員

主な対象は重症心身障がい者(児)並びに身体障がい者(児)の方2名

(特に赤磐市在住で、緊急ショートが必要とされている方については対象を超えて受け入れていく)

② 事業所の機能

地域生活支援拠点としての役割を持った単独型加算対象事業所

③ 支援体制

管理者1名(なずな赤磐、いちばんぼし管理者兼務)、短期入所主査1名

生活支援員13名(なずな赤磐、なずな兼務)、看護師(なずな赤磐、いちばんぼし兼務)

調理員4名(なずな赤磐、いちばんぼし兼務)、事務員2名(なずな赤磐、いちばんぼし兼務)

・医療的ケア者(児)の利用に際しては、看護師が夜勤や宿直にあたり、男性の場合は男性支援員が遅出・早出で対応。

・その他、その日の健康状態や行動特性などを見ながら、柔軟な対応に努めたい。

④ 支援の内容、方向性

2名のご利用ということもあり、家庭的で温かみのある雰囲気を大事にしたい。また、夕食後の余暇時間についても、入浴の他、より楽しめる時間の過ごし方を一緒に考えるなど、“落ち着いて過ごせる、楽しいショートステイ”であれば、と考える。

⑤ その他

ご希望に沿うが、原則、入浴と送迎は実施していく。(加算あり)

令和6年度【相談支援事業所のどか】事業計画

I はじめに

当事業所も3年目を経過、赤磐市において身近な相談支援事業として徐々に浸透してきていることを感じる。前年度11月に新たに相談支援専門員を増員、潜在する計画相談ニーズにしっかり応えていきたいと考える。

今年度、赤磐市より基幹への出向をもう一日増やして欲しいとの依頼があった。週4日ということで、現在のスタッフの陣容では厳しい感はあるが受け止めていかなければならないと考える。

政府が示した新たな相談支援の方向にあっては、主任相談支援専門員の役割と位置づけの強化、地域拠点支援事業等の充実が求められていることが伺える。事業所でのスタッフの配属や取り組みによる報酬面での差別化が一層進められる方向があり、当事業所としても赤磐市の地域生活支援拠点事業を受託していることもあり、求められる人員の配属へ向け研修や受講を進めていきたい。

II 実施事業

❖ 第二種社会福祉事業

① 赤磐市指定特定相談支援事業

(対象者：身体、知的、精神、発達等 ※難病の方もあり)

② 赤磐市指定障害児相談支援事業

③ 岡山県指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）

精神科病院等に関わる相談業務は引き続き増加傾向にあり、入退院に関わる相談は多い現状がある（地域定着や地域移行支援としての相談支援はこのところ実施していない。本年度は必要なケースについては医療機関や他機関と連携を図り、ご本人の安心ある地域生活へ向け支援していく。

❖ 基本相談

障害福祉サービス事業への繋ぎ、また、障害年金や障害手帳等の取得、成年後見制度利用への支援、精神的に不安を抱えておられる利用者ご家族への継続的な支援など地域生活が抱える課題は増加傾向にあるように思える。従って基本相談にとられる動きが増えてきているのが実態である。福祉サービスを主とした計画相談を主な生業とする事業所にあって当事者にどこまで関わればいいのか悩ましい現状がある。基本相談を通じた繋がり、知識の求め、相談スキルの醸成等学ぶものは多い。

❖ 赤磐市基幹相談センター業務の受託

今年度は週4日赤磐市リンクステーションに出向、業務に当たる。自立支援協議会やリンクステーションの運営、研修企画の作成、困難事例への関与等に引き続き当たっていく。基幹に関わる上で主任相談支援専門員の資格が求められている。残念ながら当事業所には該当するスタッフがおらず、早い時期に目途を立てる必要がある。基幹相談の機能強化が求められている今、現スタッフが相談員としてスキルの醸成を何より図っていかねばならないと感じている。

❖ 地域生活支援拠点として

今年度報酬改定において地域生活支援拠点を担う相談支援事業所に新たに情報連携を担うコーディネーターが制度化された。より一層地域の連携機能や困難事例への対応が重要視されてきている。当事業所は生活支援拠点の委託を受けているものの、十分機能しているとはいいがたい現状がある。

赤磐におけるこの3年間にあっては、夜間・休日の急を要する事態にはさほど多く直面せずに至っている。社会の状況をみれば増えてくることが予想される昨今、日中系サービスや短期入所を併設しており、緊急事態への対応が想定できる事業所としてはその役割をはたしていかなければならない。人材育成、利用体験の場の提供、地域の体制づくりなどもまだまだ進んでいない。赤磐市としても拠点機能の強化がいわれており、他の事業所と連携し役割を担っていく必要がある。

❖ 障害支援区分の認定調査

岡山南障がい者相談支援センターが窓口となって岡山市から認定調査の委託を受けているもので、赤磐に事業所を移した関係もあり、ここ数年は減少しているが求めに添って引き続き業務を担っていく。

❖ 星ふる福祉の郷の一員として

福祉サービスを通して、当事者が安心安全の中で地域で生きていけるよう支援することが私たちの役割であるが、同一敷地内にある4事業所・・・総称「星ふる福祉の郷」の一つとして、従来同様、下記の行事や委員会を担っていく。その中で共に繋がり支えあって生きる社会作りにむけ、その役割を果たしていきたいと考えている。

以下、共通の取り組み。

地域行事・・・夏祭り、餅つきへの参加。

委員会・・・地域防災委員会（福祉避難所含む）、星ふる福祉の郷便り編集委員会、人権の尊重、虐待の防止委員会、共生社会作り委員会

III. 今年度の重点

- ① 赤磐市基幹相談支援センターの一員として機能強化に向け努力する。基幹相談支援センターから依頼がある困難ケースへの対応。事例を集約し、共有を図る。
- ② 地域生活支援拠点の受託をしている事業所として緊急対応や困難事例、虐待等へのネットワーク化を図り、支援に繋げていく。市内事業所及び関係事業所との連携
- ③ 研修や会議等を通して相談支援専門員のスキルの醸成を図る。
- ④ 星ふる福祉の郷の一員として、地域との交流や防災、広報誌の作成に関わっていく。相談支援事業所としての役割を果たしていき、共生社会に向けた一端を担う。

IV. 職員体制

管 理 者 1 名（非常勤・専従）

相談支援専門員 4 名（常勤2名、非常勤1名・専従）

※2名は赤磐市基幹相談センターリンクステーションに計週4日出向
予定。

事 務 員 2 名（常勤、非常勤各1名、兼務）

令和6年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

行事や作業などようやく以前の様に戻った印象。皆さんお元気にちどりを利用していただいている。地域との繋がりも活発化しており、新たなボランティアをお迎えしている。

ご利用いただけるメンバーは殆ど変わらないが、加齢に伴う QOL の維持や、作業提供の難しさなど、これまで経験をしてこなかった支援スキルが求められている。

支援スタッフとしては、昨年度新たに入職するなど経験の浅い支援者が多い一方で食欲に学ぼうとする姿があり、ちどり全体として士気が高い状況。内部の学習会や外部の研修へ積極的に参加するなど学びの場を提供し、スキルアップに繋がりたいと思う。

新たな報酬改定を受け、より成果主義的な報酬が設定された。作業収入においては、昨年末に収入の柱であった取引先が突然事業を停止され、収入が大幅に減り、更にご利用者へ十分な作業提供が出来ていない状況が年明けから続いている。新規取引先の営業を継続的に行い、十分な作業収入と作業量を確保することで、安定した経営に繋がりたいと思う。

1、定員及び利用者状況

定員：20名（契約者数22名）

岡山市21名 笠岡市1名

（20代：3人 30代：5人 40代：5人 50代：3人 60代：5人 70代：1人）

2、職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1名 目標工賃達成指導員（常勤）1名

生活支援員（常勤）3名 職業指導員（パート）1名 事務員（パート）1名

3、具体的な取り組み

- ・自社製品である紙製品は、お花を用いて新商品を各種作成し工賃アップに向け売上げの増に繋げる。
- ・施設外就労・受託作業は、信頼を得る中で年度を通して作業が途切れないよう努める。
- ・作業支援において、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事を増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。
- ・風通しの良い職場環境に努め、職員のスキルアップを図り、働き甲斐のある事業所作りに努める。

4、作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り

・紙製品作業（収入目標95万円）

老舗として商品力を向上させ、ファンを少しずつ獲得していく。

紙漉きや押花作業に関わる利用者の方のスキルアップを支援する。

季節の花はがき・年賀状・表彰状・絵手紙カレンダーなど多岐にわたり商品開発をしていく。

ワークショップのお誘いがあれば積極的に参加する。

・受託作業（収入目標120万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業の取組みを進める。

・施設外就労（収入目標330万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年は、島村青果、長島愛生園での清掃作業が週2日、濱田。作業収入の柱の作業種として取り組む。

・委託販売（収入目標30万円）

店頭でネイチャーファームのお花を並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよう整備し、売上げに繋げる。売上げの主流となっている乾燥こんにゃくの品切れの無いよう在庫把握に努める。

- ・その他（収入目標 5 万円）
きょうされんカタログ販売、野菜販売等。

5、利用者工賃

- ・工賃規程に沿い支給する。年末・年度末・泊を伴う社会体験前に賞与を支給し、作業への意欲に繋げる。各種手当を増額し全体的にアップさせたい。
- ・長島愛生園での清掃作業では、週 2 回作業参加することで収入増を図りたい。
- ・工賃向上 3 か年計画を立て、計画に沿って支給し、新たに設定された目標工賃達成加算（10 単位）が取れる様努める。

6、健康や安全への取組み

<健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。
- ・ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種、ご本人の希望をもとに実施する。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。
- ・手指消毒、建物内手すり等の消毒を実施するなど、感染症対策を徹底する。

<安全>

- ・防災に向けた取組みを重視し、年 2 回の避難訓練（火災・地震・水害を想定）を実施する。水害訓練は近隣施設と連携を図る。又、防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。
策定した BCP をしっかり活用する。
年 2 回防災設備の点検を行う。

7、行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・初詣を実施する。
- ・泊を伴う社会体験に関しては、利用者の中から実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取組みとしたい。

8、土曜日開所

- ・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとられない新しい発想で利用者の方の社会体験の拡大に寄与する。
- ・その他の土曜日は月に 1～3 日作業日として開所する。利用率が平日並みになる様、働きかけを強めたい。

9、地域との繋がり

- ・ちどり通信の発行
年 1 回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約 160 部配布
- ・これまでも大切にしている牛乳パック回収・紙漉きワークショップ・地域清掃、近隣の施設の方との交流会などの取組を積極的に行いたい。